

2025 年度秋期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項 【1年生用】

1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生。（以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください。）
 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与（給付）中で、①②いずれかに当てはまる学生
 ① 奨学金種の変更（第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ）
 ② 現在貸与（給付）していない奨学金の追加

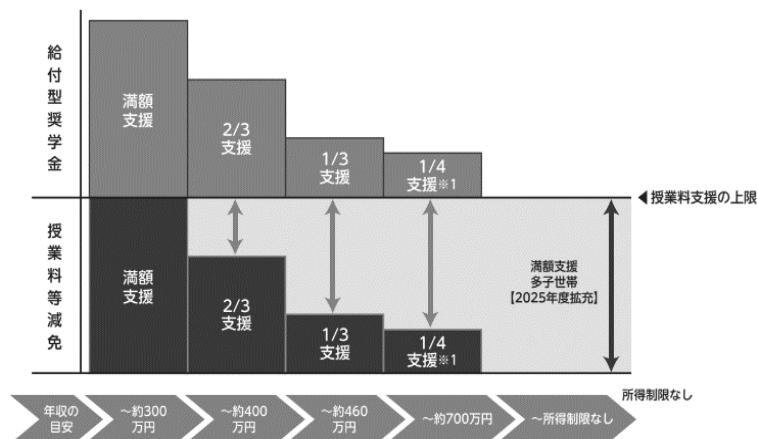
2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学金			https://www.jasso.go.jp/								
	第一種		第二種	給付								
種類	貸与奨学金（無利子）		貸与奨学金（有利子）	給付奨学金 （授業料等減免制度含む）								
月額	通学状況により選択可能金額が変動		2万円～12万円までの金額 の中から、1 万円単位で 希望月額を選択可能	所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定。								
				給付奨学金（月額）		授業料減免						
				自宅	自宅外	減免割合	年間上限額					
	最高月額	54,000 円		64,000 円	第 1 区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	3/3	700,000円			
月額				第 2 区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	2/3	466,700円				
	月額	40,000 円	50,000 円	第 3 区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	1/3	233,400円				
		30,000 円	40,000 円	第 4 区分 理工学部	0円	0円	1/3	233,400円				
		20,000 円	30,000 円									
		20,000 円										
	※最高金額選択は、併用貸与の所得基準 （『奨学金案内ダイジェスト』P.5 参照）			※多子世帯はP.2《表A》参照								
				※（ ）内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人 および児童養護施設等からの通学者 ※授業料減免額は学費により異なります。表記は上限額です。 ※減免対象は授業料のみ（教育環境充実費、諸会費等は減免対象外） ※特待制度等で授業料減免を受けている場合は、特待減免後の授業料に適用								
出願資格	◇ 学業要件：（一種のみ）：①②の両方を満たすこと			◇ 学業要件：①②③のいずれかに該当すること								
	①高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が3.5以上であること			①高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が3.5以上であること								
	②平均80点以上が必要（注1 下記参照） ※父母とも住民税所得割額が0円の世帯、生活保護受給世帯等は成績基準が緩和される（『奨学金案内ダイジェスト』P.5 QRコード23）			②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること								
	③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること ※ 詳細は「資料A」学業要件の判定基準参照。			③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること ※ 詳細は「資料A」学業要件の判定基準参照。								
	◇ 学業要件（共通）：最短修業年限で卒業が見込める単位修得者 （2025年度前期成績により判定）			◇ 学業要件（共通）：最短修業年限で卒業が見込める単位修得者 （2025年度前期成績により判定）								
	<table><tr><td>1年</td><td>前期終了時</td><td>15単位以上</td></tr></table>			1年	前期終了時	15単位以上	<table><tr><td>1年</td><td>前期終了時</td><td>15単位以上</td></tr></table>			1年	前期終了時	15単位以上
1年	前期終了時	15単位以上										
1年	前期終了時	15単位以上										
	◇ 家計要件（共通）： 機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること（『奨学金案内ダイジェスト』P.5 参照）			◇ 家計要件： あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること （『奨学金案内ダイジェスト』P.2参照）								
期間	卒業最短修業年限											
決定時期	1 2月上旬頃（ポータルシステムで通知）											
返還方法	卒業後 10～20 年間の月賦返還 （返還期間は貸与総額により異なる）			返還不要 （廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり）								
	（注1）平均点の算出方法 平均点= $\frac{(S\text{の数} \times 97) + (A\text{の数} \times 85) + (B\text{の数} \times 75) + (C\text{の数} \times 63)}{S\text{の数} + A\text{の数} + B\text{の数} + C\text{の数}}$ * 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限されます（『奨学金案内ダイジェスト』P.5 QR25 参照） * 機構「第二種」の利息は3%以内となっています。卒業後の4月に利息が決定し、8月頃に機構より利息が記載された返還開始書類が届きます * 休学生は申請できません											

2025年度より「多子世帯」は家計要件が廃止され、授業料減免は満額の支援が受けられます。

多子世帯・・・生計維持者が扶養する子どもが3人以上の世帯
申請時は2024年12月末の扶養人数が対象

《表A》



支援区分	多子世帯		授業料減免 (年額)
	給付奨学金(月額)		
	自 宅	自宅外	
第 1 区分	38,300円 ※(42,500円)	75,800円	700,000円
第 2 区分	25,600円 ※(28,400円)	50,600円	
第 3 区分	12,800円 ※(14,200円)	25,300円	
第 4 区分 (多子世帯)	9,600円 ※(10,700円)	19,000円	
多子世帯	0円	0円	

3. 募集・手続き概要

①申請書類配布期間 9月22日(月)～10月3日(金)
場所：本館 1 階特設窓口

新規申込
説明資料

②スカラネット入力期限 10月 8日(水) 24時迄



③奨学金確認書兼地方税同意書提出 10月 10日(金) 消印有効

④申請書類提出期限 10月 14日(火) 17時厳守
提出期限厳守！！(郵送の場合は必着)

《申請書類受取後のながれ》

- ・P.1の希望する奨学金の学業要件を満たしているか確認
- ・「新規申込説明資料（QRコード）」を閲覧
- ・「申込手順」を読み、スカラネット下書き用紙の該当箇所を記入
- ・スカラネット入力、マイナンバー情報入力
- ・奨学金確認書兼地方税同意書を郵送
- ・12月上旬、採否結果お知らせ（ポータルシステムより）初回振込12/11(木)
- ・自宅外通学の方は、自宅外通学の書類を提出(12月中旬締切)
- ・12月下旬～1月上旬(予定)、採用書類配布連絡（ポータル）
- ・1月中旬(予定)、本採用に係る書類提出 ⇒ 手続き完了

4. 提出書類

《提出前に必ず確認》 給付申請する方 後期授業料は期限内にお振込みください！！採用後に返還されます。

		書類名	備考
全 員	①	入力内容確認書	スカラネットへ入力した内容を記入してください。 控えとして、コピーや写真等を手元に残しておいてください。 スカラネットへ入力した後に、表示される申込受付番号を記入してください。
	②	授業料等減免対象者の 認定に関する申請書	「受付番号」を☑在学採用の申込を行った者の欄に記入
給 付	③	学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。
対 象 者 の み		【第一種奨学金希望者】 対象者のみ提出 学修計画書	「第一種」「併用」を希望するが、学業要件(平均点80点以上)を満たさない場合 * 生計維持者の貸与算定基準額が0円、生活保護受給世帯または社会的養護を必要とするもの。(『奨学金案内ダイジェスト』P. 4 QRコード19 参照) * 同時に給付を申込む方は提出不要です。各項目200文字以上で記述。
		各 種 証 明 書	・「日本国籍以外」の場合、 該当する書類の提出が必要。(『奨学金案内ダイジェスト』P. 2、4参照) ・18 歳となる前日に児童養護施設等入所または里親による養育を受けていた方 ・生計維持者が「海外居住者」など

★スカラネットで入力後、専用の封筒で日本学生支援機構へ郵送

	書類名	備考
全 員	奨学金確認書兼地方税同意書 (黄緑色の封筒)	セット内の『【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法』をよく読んで インターネットでマイナンバー入力後、同封の封筒を使用して、簡易書留で 郵送して下さい。

5. 申請時の注意事項

貸与奨学金の保証人の保証制度について ※慎重に選びましょう！！

○機関保証

採用決定後は人的保証への変更はできません。

毎月振込される奨学金から保証料が差し引かれます(保証料は貸与月額により変動があります)

●人的保証

選任できる条件

連帯保証人 … 生計維持者である父、母。父母がいない等の場合は、4親等以内の親族の人

保証人 … 生計維持者以外(父・母不可)、学生本人から見て4親等以内の親族

※4親等以外(離婚した父や母)、65歳以上の方(祖父母等)を選任する場合は、
本採用手続きの際に、定められた金額の収入や保有する資産を証明する書類が
必要になります。奨学金案内ダイジェスト(P. 7)参照

6. 随時募集（家計急変者対象）

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は奨学金窓口で相談してください。

7. 担当窓口・受付時間

本館 1 階 学生生活課 奨学金特設窓口

メール：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

平日：10 時～17 時

〒574-0013 大阪府大東市中垣内 3 - 1 - 1

電 話：072-875-3070（特設窓口直通）／3069

— 申込情報の取り扱いについて —

本学では、申込時に提供された情報は奨学金業務（返還業務を含む）、授業料等減免事務（還付時の口座情報）の連絡先共有で利用する場合がありますが、その他の目的には利用されません。

